

プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会 ～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～ の開催について

成育医療等基本方針（改定）（令和5年3月22日閣議決定）〈抜粋〉

Ⅱ 成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項

思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた性と健康の相談支援等を行う「性と健康の相談センター事業」の推進等により、男女を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。特に、若年女性の痩せは骨量減少、低出生体重児出産のリスク等との関連があることを踏まえ、妊娠前からの望ましい食生活の実践等、適切な健康管理に向けて、各種指針等により普及啓発を行う。

こども未来戦略 ～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～（令和5年12月22日閣議決定）〈抜粋〉

Ⅲ. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

女性が、妊娠前から妊娠・出産後まで、健康で活躍できるよう、国立成育医療研究センターに、「女性の健康」に関するナショナルセンター機能を持たせ、女性の健康や疾患に特化した研究や、プレコンセプションケアや産後ケア事業を含む成育医療等の提供に関する研究等を進めるとともに、基礎疾患のある妊産婦や妊娠を希望する女性等に対する妊娠と薬に関する相談支援を進める。

経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）〈抜粋〉

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

（1）全世代型社会保障の構築

相談支援等を受けられるケア体制の構築等プレコンセプションケアについて5か年戦略を策定した上で着実に推進する。

プレコンセプションケアの提供のあり方に関する 検討の方向性について

当事者の声

〇健康な妊娠と出産の準備について

- ・ 仕事がんばりたいし、子供も欲しい。どの時期に何をしたらよいか情報がほしい。
- ・ 持病があるが、わたしと赤ちゃんにどんな影響があるのかわからない。知りたい。
- ・ 子供がほしいが、自分はどんな準備をしたらいいか知りたい。
- ・ パートナーが妊娠した時に、自分がどんなサポートができるか知りたい。

課題①

- ・ 妊娠と妊娠前の準備に関する正しい知識の普及
- ・ 年齢と妊娠の関係に関する正しい知識の普及
- ・ 基礎疾患のある方の妊娠前の情報提供に関する環境整備
- ・ 卵子凍結に関する正しい知識の普及

〇健康管理について

- ・ 将来赤ちゃんが欲しいけれど、赤ちゃんを迎えるために、いま何ができるのか知りたい。
- ・ 生理痛が重くてつらい。痛みが軽くなる方法について知りたい。でも、産婦人科に行くのが怖い。

課題②

- ・ 低栄養によるやせなど若い世代の栄養に関する知識の普及
- ・ 葉酸摂取など妊娠に備えた栄養に関する知識の普及
- ・ 月経関連疾患への適切な対処に関する知識の普及や相談支援のあり方

〇性に関する知識について

- ・ 妊娠や性病が怖い。避妊方法や性感染症について知りたい。
- ・ パートナーに理解してもらいたいし、理解したい。

課題③

- ・ 避妊に関する正しい知識の普及
- ・ 性感染症に対する知識の普及
- ・ HPVワクチンや婦人科がん検診に関する知識の普及
- ・ 異性への尊重とそれぞれの身体の違いに対する理解促進

現状と課題

- ・ 若い世代が自分の将来を展望する際に、性や妊娠・出産に関して、さまざまな疑問を持ちつつ、**正しい知識を得たり、相談する場所・手段については、必ずしも広く知られていない。**
- ・ 中高生、キャリアを優先したい20代、具体的に妊娠を考えている方など対象によって、必要とする情報が異なる。

今後の検討の方向性（案）

- プレコンセプションケアに係る以下の課題について、若い世代のニーズを踏まえ、有識者の知見を得ながら検討することとしてはどうか。
- 性や妊娠に関する**正しい知識の普及と情報提供**のあり方
 - 妊娠を考える方の**健康管理に関する相談支援**のあり方

プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会 ～性と健康に関する正しい知識の普及に向けて～

概要

- 経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日閣議決定）に「相談支援等を受けられるケア体制の構築等プレコンセプションケアについて5か年戦略を策定した上で着実に推進する。」旨が盛り込まれた。
- こうした点を踏まえ、有識者の参集を得て会議（ハイブリッド、マスコミフルオープンを想定）を設け、プレコンセプションケアに係る課題と対応について整理を行い「プレコンセプションケア5か年パッケージ（仮称）」の策定を行う。
- 令和7年度以降は、「5か年パッケージ」を踏まえた施策を着実に実施し、実施状況等を会議で定期的に報告し、更なる充実につなげていく。

主な議題

- 性や妊娠に関する正しい知識の普及と情報提供のあり方
- 妊娠を考える方の健康管理に関する相談支援のあり方

構成員（敬称略）

公益社団法人 日本栄養士会 常務理事

・阿部 絹子

国立成育医療研究センター 理事長

・五十嵐 隆（座長）

公益社団法人 日本看護協会 常任理事

・井本 寛子

公益社団法人 日本産科婦人科学会 副理事長

・大須賀 穰

公益社団法人 日本助産師会 理事

・落合 直美

狛江市教育委員会 教育長

・柏原 聖子

政策研究大学院大学 保健管理センター 所長・教授

・片井 みゆき

国立成育医療研究センター 女性の健康総合センター センター長

・小宮 ひろみ

医療法人社団栄賢会 梅ヶ丘産婦人科 ARTセンター長

・齋藤 英和

公益社団法人 日本産婦人科医会 常務理事

・相良 洋子

山梨県 子育て支援局子育て政策課 課長

・篠原 孝男

京都府 健康福祉部 副部長（子育て・福祉担当）

・東江 赳欣

認定NPO法人 ピッコラレ 代表理事

・中島 かおり

株式会社ベネッセクリエイティブワークス 編集事業本部 たまごクラブエキスパートエディター

・中西 和代

特定非営利活動法人 manma 理事

・新居 日南恵

公益社団法人 日本医師会 常任理事

・濱口 欣也

公益社団法人 日本小児科医会 業務執行理事

・林 泉彦

北海道大学 大学院医学研究院公衆衛生学教室 准教授

・前田 恵理（副座長）

公益社団法人 日本小児保健協会 会長

・山縣 然太郎

検討スケジュール

- これまでに3回開催（第1回（令和6年11月28日）、第2回（令和6年12月25日）、第3回（令和7年2月19日））
- 令和7年春頃までに、「プレコンセプションケア5か年パッケージ（仮称）」の取りまとめを行う予定。

ワーキンググループの設置について

- パッケージ策定に向けた会議での検討と並行して、令和7年度以降の施策推進に資するよう、**こども家庭科学研究班**や**国立成育医療研究センターシンクタンク事業**と連携し、**ワーキンググループ**を設置する。
- **ワーキンググループ**において、**医療機関等における相談対応**と、**自治体、企業・教育機関等での活躍を想定したアドバイザー養成**に係るマニュアル作成を行う。

医療機関等におけるプレコンセプションケア相談対応マニュアル作成WG (令和6年度こども家庭科学研究)

令和6年度こども家庭科学研究「基礎疾患を持つ方に対するプレコンセプションケアの情報提供の充実のための研究」(研究代表者：荒田尚子)において、医療機関等におけるプレコンセプションケア相談対応マニュアルの作成を行う。

国立成育医療研究センター 女性総合診療センター 女性内科 診療部長

・荒田 尚子

北海道大学 大学院医学研究院公衆衛生学教室 准教授

・前田 恵理

愛媛大学・大学院医学研究科産科婦人科学教授

・杉山 隆

公益財団法人 日本産婦人科医会 常務理事

・相良 洋子

プレコンセプションケア・アドバイザー（仮称）養成のためのマニュアル作成WG (成育医療等の提供に関するデータ分析・支援等推進事業)

成育医療等の提供に関するデータ分析・支援等推進事業(女性の健康ナショナルセンター)において、プレコンセプションケア・アドバイザー(仮称)養成マニュアルの作成を行う。

国立成育医療研究センター 女性の健康総合センター センター長

・小宮 ひろみ

山梨大学大学院総合研究部医学域臨床医学系産婦人科 教授

・吉野 修

国立成育医療研究センター 女性総合診療センター 女性内科 医長

・三戸 麻子

狛江市教育委員会 教育長

・柏原 聖子

参考資料

検討会の議論のまとめ（１）

◆性や健康に関する正しい知識の普及について

- プレコンセプションケアは、いつ、誰にどのような形で情報を伝えていくかが大変重要なポイント。
- プレコンセプションケアについて知った知識は、将来に向けてもそうだし、今も重要なのだろうなと感じている。
- プレコンセプションケアを周知するために人材教育も必要。
- 妊活前の段階から生活習慣や感染症、高齢出産など母子に与えるリスクについて、自然に情報が入ってくる仕組みが非常に重要。
- 妊活や妊娠といった個別テーマよりも根底のレベルで、こどもやパートナーの健康自体に対する理解や責任感が醸成されればよい。
- 情報洪水と呼ばれる状況で正しい情報を見極めることに苦労する。
- 生活リズムを整える、栄養バランスに気をつけるなどの一般論よりも、具体的なレベルに踏み込んでの参考指針や事例を示してほしい。
- 内発的な気持ちがないと、人はどんなよい情報を大量にもらっても何の意味もないというのは、学校教育が証明している。それで大人になっているという現状から、タイミングということと意欲、内発的に本当に自分が関心を持って情報を入手することが大事。
- 少子化、未婚化みたいな話がテーマになるが、大人がそれを強引にさせたいと思うだけでかなり引いてしまう。いかに押しつけにならずに「当事者意識」を持たせながらやっていくかということがポイント。
- 言葉の中には「産めよ増やせよ」という特定の価値観の押しつけに感じる方もいるのではないかと思うが、こどもを持たない選択をすることも選択肢の一つ。個々が権利の主体として科学的知識に基づき、他人の生き方を尊重して自分のウェルビーイングを実現できることをメッセージとして打ち出して推進すべき。
- 知識だけでは足りないということ。そのことを知ったことで自分の態度を変えていったり、スキルとして身につけることが大事。
- 立場の優位性を利用した性被害が後を絶たない中で、こどもと一緒に大人も学ぶようなものができる必要がある。
- ワンパッケージで提供する必要はなく、例えば、メンタルヘルスの枠組みに載せていくとか、生活習慣病対策の中に入れていくとか、様々なシステムに載せて、保健医療システム全体で担うとよい。
- プレコンセプションケアは「妊娠」ととどまらず、若者の健康づくりというイメージを国民に発信することが重要と考えるが、全国に広めていく上では、ばらばらな状態で、様々な組織に、自治体に、学会に、国民の方に伝えるとき、非常に誤解されやすいので、そこもきちんと発信できるようなことが必要。

検討会の議論のまとめ（2）

◆性や健康に関する正しい知識の普及について(続き)

- 男性と女性で意識の差があるかなというのを周りと話して感じた。男性のほうが妊娠に関して意識が低いことが多いと思うので、男女問わず関心を高めるであったり、身近に感じるような施策も必要なのかなと考える。
- 対象が男性・女性共にという入り口を分かりやすくして、男性、そして、最終的には性と健康とあって、妊娠だけではなくて、広い意味では生涯を通じたというところを前面に出していくと、非常に新しい取組で全ての国民が自分事として捉えられるのではないかな。
- 生涯を通じ男女でかかりやすい病気等が違うので、男女のかかりやすい病気の違いという内科的な視点がもう少し入るとよい。
- 包括的性教育は、自分と他者を大切にすると人権的アプローチに基づく性教育になるので、これを抜かしては土台が崩れてしまう。
- 学校内外でのこどもへの教育、社会での情報提供、また、そこに繋ぐ保健医療関係者の会話も重要。社会システム全体で実施していく必要。
- 「包括的性教育とSRHRを基本にしたプレコンセプションケア」及び「女性のライフサイクル全体を視野にいれたプレコンセプションケア」、この2つを重要なポイントと考えている。
- 指導要領の中で歯止め規定があったり、性教育で生物学的なメカニズムについてお話しはしていても、人権的アプローチで段階的に学んでいくという性教育の仕組みには、基本的にはなっていないと思う。
- 学童と性成熟期を対象とするならば、その取っかかりで学童は非常に大きく、学校現場の教育とあまりにも解離があると一向に進まない。
- がん教育というのが国としての取組で、がんに対する知識をこどもに伝えて、そこからさらに家族へのがんの早期発見や予防に対する意識を高めるという活動が行われている。プレコンセプションケアもがん教育と同様に中学生ぐらいの男女に伝えていくのがよいと思う。
- 学校教育では、幼稚園から高等学校段階まで性教育を行っている。「生命尊重」「生物的側面」「心理的側面」「社会的側面」の4項目の内容を学んでいる。系統立ててカリキュラムマネジメントという形で、教科横断的な性に関する教育が実際に行われている。
- 学校教育というのは、こどもが好む・好まないは別として、正しい知識を教授している。
- 学校では保健教育の質を向上させることが肝要かなと思う。サブカルチャー的なところも活用できると学習効果も上がるのではないかな。ドラマとかアニメーションの主人公が「朝御飯食べないと健康な体になれないよ」とちょっと言うだけで、こどもの頭にはすごく響くと思う。
- 企業研修の中に組み込んでいくよりは、年1回の健康診断でプレコンセプションに関する情報提供をできるとよい。

検討会の議論のまとめ（3）

◆プレコセプションケアに関する相談支援について

- 対象者にその存在を知ってもらう、必要性を理解してもらうことから、専門職種での役割分担、それに係る財源確保、そして、人材育成がケアを継続するために必要な要素。
- 相談者は一定量の知識を持って来訪することから、対応者の質担保、そして、24時間相談ができるような仕組みづくりも課題となる。
- 相談内容が多岐にわたるため、幅広い知識、最新の医療情報をキャッチするため、ケアを提供するための研修が必要。
- 男女問わず、性に関する情報に翻弄され、学校・家庭での性に関する教育が不十分な状況から、正しい知識を伝える場を増やすことが必要。
- 電話やメール相談後、必要な受診行動に繋がっているか不明であり、DVや自殺企図など、相談内容により関係機関との連携が必要。
- 望まない妊娠は防げないというのが前提であるのが一般常識かと思う。防ぐことを目的とした対応も大事だが、望まない妊娠が起きたときに対応する手段というのは、広い意味でプレコンセプションに入ると思う。
- ケアを必要としている方が心理的なハードルを下げ、相談しやすいような環境が必要。
- 対応時間、対応方法というところで縛りがあることから、夜間でもメール相談ができる体制が、アプローチを少しでも広げるのではないか。
- こどもたちだけでなく、親御さんにも話す機会があることで、悩みのハードルがある方に少しずつ「相談できるんだよ」ということが広められるという声もあった。
- 不妊症であったり、性や妊娠に関しての不安、悩みがあったときに、婦人科や泌尿器科といった専門家への受診が重要だが、心理的なハードルがあるのではないかと考える。その辺りのハードルを下げるということも、視点としては重要。
- 生理の周期が乱れたりしたときに、ウェブで検索して調べることはあるが、産婦人科には行ったことがないというような状況。周りでも、行く人は行っているが、行かない人は全然行かないというような状況で、そこでも意識の差みたいなものがあるのかなと感じる。
- 「30歳を過ぎてこどもが欲しいときに、すぐにできる数値と自信を持って言えない。20代のうちから妊娠するということを考えておくに越したことはないよ」と医師に言われ、自分も早いほうが良いと思うようになった。年齢に限りがあることを20代前半で知ることができ、自分のキャリアを組み立てられずごくよかったと思う。

検討会の議論のまとめ（４）

◆その他

- 「プレコンセプションケアという言葉を知っていますか」という問いに対して、「9割ぐらい知らなかった」という結果になっている。
- プレコンセプションは、確かになかなか浸透しにくい概念だなと思う。
- プレコンセプションケアという名前が、中学校ぐらいの世代からしっかり浸透していかないといけないと思う。
- プレコンセプションケアという言葉を知り、知識を身につけるのは、将来にも、今にも重要なのだと感じている。
- 現在の状態では、まずはプレコンを知ってもらうことで徐々にプレコンの意識を高める。そして、社会全体にプレコンを根づかせる。最後には、プレコンが当たり前の世の中にするのがよい。
- 各自治体のプレコンセプションケアはすばらしいものがたくさんあると思うので、それを日本全国1冊の本にまとめて、そこに専門家のコメントを付けて各自治体に配るとよい。